

福祉医療制度についてお知らせします

福祉医療とは、乳幼児や、ひとり親家庭の児童、重度の障害の方、高齢で身体の不自由な方々などに、医療費の自己負担を助成し、心身の健康の保持と、生活の安定に役立てていただくための制度です。

◇対象となる人◇

藤里町に住所があり、国民健康保険の被保険者及び、被用者保険本人または被用者保険の被扶養者となっている方で、次の表のとおりです。

| 福祉医療制度の区分 | 対 象 者 | 申請の際必要なもの |
|---------------|-------------------------------|----------------------------------|
| 乳 幼 児 | ・乳幼児（就学前） | ・印鑑 ・医療保険証 |
| ひ と り 親 家 庭 | ・18歳に達する日、以後の最初の3月1日までの間にある児童 | ・印鑑 ・医療保険証 ・本籍地が藤里町にない場合は戸籍謄本 |
| 高 齢 身 体 障 害 者 | ・65歳以上で、身体障害者手帳4～6級所持者 | ・印鑑 ・医療保険証 ・身体障害者手帳等 |
| 重度心身障害(児)者 | ・身体障害者手帳1～3級所持者 | ・印鑑 ・医療保険証 ・身体障害者手帳又は療育手帳 |

※各制度とも平成19年1月1日以降に転入した方は、前住所地の所得証明が必要です。

注) 対象者でも、次の場合は福祉医療の対象にならない場合もあります。

- ① 本人及び扶養義務者の所得が、福祉医療制度で定める基準を超える場合。
- ② 他の法令などにより医療給付を受けている場合。

◇手続きの方法◇

藤里町役場町民生活課健康福祉係に申請してください。(7月上旬に対象者には申請書をお送りします)

【お問い合わせ先】 町民生活課 健康福祉係 ☎79-2113 (内線 135)



石田愛佳ちゃん



市川ほまれちゃん



細田笑花ちゃん



川村玲奈ちゃん



藤本夢羽ちゃん



安部優菜ちゃん

5月30日に行われた3歳児健診で虫歯のなかった子は、細田笑花ちゃん(上町第一:英次さん・長女)、市川ほまれちゃん(鳥谷場:竜一さん・長女)、石田愛佳ちゃん(鳥谷場:佳弘さん・長女)、安部優菜ちゃん(長瀬:彰宏さん・長女)、藤本夢羽ちゃん(出戸小比内:和彦さん・長女)、川村玲奈ちゃん(真土:博幸さん・二女)の6名でした。

みなさん、これからもちゃんと歯みがきをして健康な歯を作りましょう。

ムシ歯なかつたヨ!

